

表 - 1 水質基準対象施設の届出等の状況（届出内容別・法 - 全国）<sup>1</sup>

	平成13年 3月31日現在 の設置基数 a	新設 b	既設 c	瀬戸内法 からの 移行 d <sup>2</sup>	廃止等 e <sup>3</sup>	平成14年3月31日 現在の設置基数 a+b+c+d-e	特定 事業場数 4	鉱山保安法等 関係法令施設 <sup>5</sup> (平成14年3月31日現在)		
								設置基数	特定事業場数 4	
硫酸塩パルプ(クラフトパルプ)又は亜硫酸パルプ(サルファイトパルプ)の製造の用に供する塩素又は塩素化合物による漂白施設	75	0	0	0	0	75	31	0	0	
硫酸カリウムの製造の用に供する廃ガス洗浄施設	-	0	0	0	0	0	0	0	0	
塩化ビニルモノマーの製造の用に供する二塩化エチレン洗浄施設	17	0	0	0	0	17	3	0	0	
カーボキシムの製造の用に供する硫酸濃縮施設、シロキサン分離施設、廃ガス洗浄施設	-	0	6	0	0	6	2	0	0	
カドミウム又はジカドミウムの製造の用に供する水洗施設、廃ガス洗浄施設	-	0	16	0	0	16	2	0	0	
アルミニウム又はその合金の製造の用に供する焙焼炉、溶解炉又は乾燥炉に係る廃ガス洗浄施設、湿式集じん施設	80	1	0	0	1	80	42	0	0	
廃棄物焼却炉に係る廃ガス洗浄施設、湿式集じん施設及び灰の貯留施設	廃ガス洗浄施設、湿式集じん施設	2,483	100	53	0	163	2,473	1,438	14(4)	8(2)
	灰の貯留施設	843	42	17	0	38	864	417	0	0
であって汚水又は廃液を排出するもの	小計	3,326	142	70	0	201	3,337	1,855	14(4)	8(2)
廃PCB等又はPCB処理物の分解施設及びPCB汚染物又はPCB処理物の洗浄施設及び分離施設	6	34	0	0	1	39	9	0	0	
下水道終末処理施設	258	7	3	-	6	262	230	0	0	
水質基準対象施設を設置する工場又は事業場から排出される水の処理施設	83	1	1	0	7	78	25	0	0	
合 計	3,845	185	96	0	216	3,910	2,199	14(4)	8(2)	

- 1 瀬戸内海環境保全特別措置法（瀬戸内海法）に基づく許可等は含まない。また、別に鉱山保安法等関係法令施設を計上した。
- 2 事業場からの1日当たりの最大排水量の増減により、法及び瀬戸内海法の間で適用が変わった施設を計上した。（13年度において該当する施設なし）
- 3 廃棄物焼却炉に係る施設において構造等の変更により水質基準対象施設でなくなったものを含む。
- 4 1つの特定事業場に複数の特定施設を有する場合は、その事業場を最も代表する特定施設の欄に計上した。
- 5 施設数欄及び事業場数欄の（ ）内は、同一事業場内に別に法に基づく届出施設がある場合について、鉱山保安法等関係法令施設及び事業場の数を再掲した。

表 - 2 水質基準対象施設の届出等の状況（許可及び届出内容別・瀬戸内海法 - 全域）<sup>1</sup>

	平成13年 3月31日現在の 設置基数 a	新設 b	既設 c	夕対法 からの 移行 <sup>2</sup> d	廃止等 <sup>3</sup> e	平成14年3月31日 現在の設置基数 a+b+c+d-e	特定 事業場数 <sup>4</sup>	瀬戸内海 法5条 不許可 件数
硫酸塩 <sup>1</sup> （ケラト <sup>1</sup> ）又は亜硫酸 <sup>1</sup> （カルファイト <sup>1</sup> ）の製造の用に供する塩素又は塩素化合物による漂白施設	12	0	0	0	0	12	5	0
硫酸 <sup>1</sup> の製造の用に供する廃ガス洗浄施設	-	0	0	0	0	0	0	0
塩化ビニル <sup>1</sup> の製造の用に供する二塩化エチレン洗浄施設	15	0	0	0	0	15	4	0
カーボナツムの製造の用に供する硫酸濃縮施設、シロハヤ分離施設、廃ガス洗浄施設	-	0	0	0	0	0	0	0
カドミウム又はシニカドミウムの製造の用に供する水洗施設、廃ガス洗浄施設	-	0	0	0	0	0	0	0
アルミニウム又はその合金の製造の用に供する焙焼炉、溶解炉又は乾燥炉に係る廃ガス洗浄施設、湿式集じん施設	4	0	0	0	0	4	3	0
廃棄物焼却炉に係る廃ガス洗浄施設	219	17	15	0	8	243	112	0
、湿式集じん施設及び灰の貯留施設	38	3	2	0	2	41	9	0
であって汚水又は廃液を排出するもの	257	20	17	0	10	284	121	0
小計								
廃PCB等又はPCB処理物の分解施設及びPCB汚染物又はPCB処理物の洗浄施設及び分離施設	0	0	0	0	0	0	0	0
下水道終末処理施設	-	-	-	-	-	-	-	-
水質基準対象施設を設置する工場又は事業場から排出される水の処理施設	16	0	0	0	2	14	5	0
合計	304	20	17	0	12	329	138	0

- 1 ダイオキシン類対策特別措置法（法）に基づく届出は含まない。
- 2 事業場からの1日当たりの最大排水量の増減により、法及び瀬戸内海法の間で適用が変わった施設を計上した。（13年度において該当する施設なし）
- 3 廃棄物焼却炉に係る施設において構造等の変更により水質基準対象施設でなくなったものを含む。
- 4 1つの特定事業場に複数の特定施設を有する場合は、その事業場を最も代表する特定施設の欄に計上した。

表 - 3 大気基準適用施設に係る未届の廃止施設の状況（全国）

大気基準適用施設		実態把握している廃止の状況 <sup>注1)</sup>		左記を反映した 平成14年3月31日現在の状況 <sup>注3)</sup>	
		事業場数 <sup>注2)</sup>	施設数	事業場数 <sup>注4)</sup>	施設数
焼結鉱の製造の用に供する焼結炉		(0)	(0)	15 (15)	31 (31)
製鋼用電気炉		(0)	(0)	72 (72)	123 (123)
亜鉛回収施設 (焙焼炉、焼結炉、溶鉱炉、溶解炉、乾燥炉)		(0)	(0)	8 (7)	18 (15)
アルミニウム合金製造施設 (焙焼炉、溶解炉、乾燥炉)		(2)	(6)	235 (235)	780 (780)
廃棄物焼却炉	4 t/h以上	-	(3)	-	1,102 (1,098)
	2 t/h以上 ~ 4 t/h未満	-	(6)	-	1,708 (1,708)
	2 t/h未満 <sup>注5)</sup>	-	(117)	-	14,421 (14,398)
	小計	(107)	(126)	13,778 (13,761)	17,231 (17,204)
合計		(109)	(132)	14,108 (14,090)	18,183 (18,153)

注1) ( )に、法に基づく届出がなされていないため表 - 3の廃止等(e)には未計上であり、届出の目途も立っていないが、実態として廃止状態にあることを都道府県等が認知している施設及び対応する事業場の数を計上。なお、鉱山保安法等関係法令施設については計上の対象としていない。

注2) ひとつの事業場に上記に該当する施設が複数種類にわたってある場合には、それぞれの種類に計上した。

注3) 上記の内容を表 - 1に反映させた平成14年3月31日現在の状況。法に基づき届出された施設及び事業場の数に、鉱山保安法等関係法令施設及び事業場を含めた数である。うち、法に基づく届出施設に係る状況を( )に示す。

注4) ひとつの事業場に上記に該当する施設が複数種類にわたってある場合には、最もその事業場を代表する特定施設の欄に計上した。

注5) 焼却能力50kg/h以上又は火床面積0.5m<sup>2</sup>以上のもの。

表 - 4 水質基準対象施設に係る未届の廃止施設の状況（全国）

水質基準対象施設	実態把握している廃止の状況 <sup>注1)</sup>		左記を反映した平成14年3月31日現在の状況 <sup>注3)</sup>		
	事業場数 <sup>注2)</sup>	施設数	事業場数 <sup>注4)</sup>	施設数	
硫酸塩 <sup>ハル</sup> （クラフト <sup>ハル</sup> ）又は亜硫酸 <sup>ハル</sup> （サルファイト <sup>ハル</sup> ）の製造の用に供する塩素又は塩素化合物による漂白施設	(0)	(0)	36 (36)	87 (87)	
硫酸カルシウムの製造の用に供する廃ガス洗浄施設	(0)	(0)	0 (0)	0 (0)	
塩化ビニルモノマーの製造の用に供する二塩化エチレン洗浄施設	(0)	(0)	7 (7)	32 (32)	
カゴロクタムの製造の用に供する硫酸濃縮施設、シロヘキサン分離施設、廃ガス洗浄施設	(0)	(0)	2 (2)	6 (6)	
加 <sup>ハ</sup> ベンゼン又はジ <sup>ハ</sup> 加 <sup>ハ</sup> ベンゼンの製造の用に供する水洗施設、廃ガス洗浄施設	(0)	(0)	2 (2)	16 (16)	
アルミニウム又はその合金の製造の用に供する焙焼炉、溶解炉又は乾燥炉に係る廃ガス洗浄施設、湿式集じん施設	(0)	(0)	45 (45)	84 (84)	
廃棄物焼却炉に係る廃ガス洗浄施設、湿式集じん施設及び灰の貯留施設であって、汚水又は廃液を排出するもの	廃ガス洗浄施設、湿式集じん施設	(14)	(18)	1,545 (1,538)	2,712 (2,698)
	灰の貯留施設	(1)	(5)	425 (425)	900 (900)
	小計	(15)	(23)	1,970 (1,963)	3,612 (3,598)
廃PCB等又はPCB処理物の分解施設及びPCB汚染物又はPCB処理物の洗浄施設又は分離施設	(1)	(1)	8 (8)	38 (38)	
下水道終末処理施設（水質基準対象施設に係る汚水又は廃液を含む下水を処理するものに限る）	(0)	(0)	230 (230)	262 (262)	
水質基準対象施設を設置する工場又は事業場から排出される水の処理施設	(0)	(0)	29 <sup>注5)</sup> (30)	92 (92)	
合計	(16)	(24)	2,329 (2,323)	4,229 (4,215)	

注1) ( )に、法及び瀬戸内海法に基づく届出がなされていないため表 - 4の廃止等(e)には未計上であり、届出の目途も立っていないが、実態として廃止状態にあることを都道府県等が認知している施設及び対応する事業場の数を計上（ただし、瀬戸内海法に係る施設については該当する施設はなかった）。なお、鉱山保安法等関係法令施設については計上の対象としていない。

注2) ひとつの事業場に上記に該当する施設が複数種類にわたってある場合には、それぞれの種類に計上した。

注3) 上記の内容を表 - 2に反映させた平成14年3月31日現在の状況。法に基づき届出された施設及び事業場の数に、鉱山保安法等関係法令施設及び事業場を含めた数である。うち、法に基づき届出施設に係る状況を( )に示す。

注4) ひとつの事業場に上記に該当する施設が複数種類にわたってある場合には、最もその事業場を代表する特定施設の欄に計上した。なお、法に基づき届出がなされた施設と鉱山保安法等関係法令施設とを有する事業場とが重複する場合には、よりその事業場を代表する施設の欄に計上した。

注5) 注4) なお書きにより廃ガス洗浄施設等に計上したため、( )に比較して1減となっている。

表 - 5 ( 1 ) 大気基準適用施設に係る未届の廃止施設の状況  
(施設種別 - 都道府県・政令市別)

事業場数	アルミニウム合金製造施設				廃棄物焼却炉								合計		
	施設数				事業場数	施設数								事業場数	施設数
	焙焼炉	溶解炉	乾燥炉	小計		4t/h以上	2t/h以上～4t/h未満	200kg/h以上～2t/h未満	100kg/h以上～200kg/h未満	50kg/h以上～100kg/h未満	50kg/h未満(0.5㎡以上)	小計			
北海道					2			1	1				2	2	2
青森県															
岩手県					1				1				1	1	1
宮城県															
秋田県															
山形県					1				1				1	1	1
福島県					3				1	1	1		3	3	3
茨城県					4			1	2	1			4	4	4
栃木県					5			1	2		2		5	5	5
群馬県															
埼玉県					4	2	2	1	1	1			7	4	7
千葉県															
東京都															
神奈川県					10			1	4	5	2	2	14	10	14
新潟県	1		5		5	1			1				1	2	6
富山県															
石川県															
福井県															
山梨県					5			1	2	2			5	5	5
長野県					5			4	1	1			6	5	6
岐阜県					6				5	1			6	6	6
静岡県					1						1		1	1	1
愛知県															
三重県					4			2	3	1	1		7	4	7
滋賀県															
京都府															
大阪府															
兵庫県					7			1	2	3	1		7	7	7
奈良県															
和歌山県															
鳥取県															
島根県					3		1		1		1		3	3	3
岡山県					1			1					1	1	1
広島県															
山口県	1		1		1	1					1		1	2	2
徳島県					6				1	4	1		6	6	6
香川県															
愛媛県															
高知県															
福岡県					5					5			5	5	5
佐賀県					1					1			1	1	1
長崎県					8		1	1	5		1		8	8	8
熊本県					2				2	2			4	2	4
大分県															
宮崎県															
鹿児島県															
沖縄県															
札幌市					1			3					3	1	3
仙台市					4		1	3	2				6	4	6
千葉市					1					1			1	1	1
横浜市															
川崎市															
名古屋市															
京都市															
大阪市															
神戸市															
広島市															
北九州市															
福岡市					3	1		1	3				5	3	5
旭川市															
秋田市															
郡山市															
いわき市															
宇都宮市															
横須賀市															
新潟市					9			1	6	1	1		9	9	9
富山市															
金沢市															
長野市															
岐阜市															
静岡市															
浜松市															
豊橋市															
豊田市															
堺市															
姫路市															
和歌山市					1					1			1	1	1
岡山市															
福山市															
高松市															
松山市					1			1					1	1	1
高知市															
長崎市															
熊本市															
大分市					1				1				1	1	1
宮崎市															
鹿児島市															
合計	2	0	6	0	6	107	3	6	27	49	28	13	126	109	132

1 鉱山保安法等関係法令施設については計上していない。  
2 ひとつの事業場に該当する施設が複数種類にわたってある場合には、それぞれの種類に計上した。

表 - 5 ( 2 ) 大気基準適用施設に係る未届の廃止施設の状況  
(施設種別 - 都道府県・政令市別)

左記の実態把握分を反映した平成14年3月31日現在の状況													
アルミニウム合金製造施設					廃棄物焼却炉								
事業場数	施設数				事業場数	施設数							小計
	焙焼炉	溶解炉	乾燥炉	小計		4t/h以上	2t/h以上～4t/h未満	200kg/h以上～2t/h未満	100kg/h以上～200kg/h未満	50kg/h以上～100kg/h未満	50kg/h未満(0.5㎡以上)		
北海道	3		5		5	387	16	45	248	92	42	23	466
青森県	1		1		1	169	16	34	79	68	16	20	233
岩手県						220	5	29	62	87	57	10	250
宮城県	1		2		2	135	5	39	61	70	16	14	205
秋田県						125	6	22	83	41	14	7	173
山形県	3		5		5	227	10	13	68	102	40	14	247
福島県	4	1	27	2	30	182	3	37	72	54	40	28	234
茨城県	9	2	32	1	35	462	22	67	137	236	84	24	570
栃木県	12		68	3	71	308	16	34	93	162	62	26	393
群馬県	4	1	5		6	244	18	30	85	99	59	25	316
埼玉県	10		27	4	31	800	55	104	192	384	135	91	961
千葉県	3		13	3	16	480	52	85	119	247	92	35	630
東京都						403	116	37	73	140	112	69	547
神奈川県						247	34	30	77	93	68	22	324
新潟県	4		9		9	346	9	66	127	127	79	24	432
富山県	17		45		45	167	9	22	41	74	36	14	196
石川県	1		1		1	150		21	44	84	25	4	178
福井県	4		15	1	16	205	6	17	49	93	45	29	239
山梨県	1		4	1	5	115	3	30	43	56	18	7	157
長野県	5		14	3	17	296	8	37	109	114	56	18	342
岐阜県	3		4		4	424	3	42	101	206	97	54	503
静岡県	20	4	81	6	91	542	32	59	169	248	120	49	677
愛知県	46	4	104	14	122	552	51	62	177	217	105	63	675
三重県	8	1	30	3	34	246	20	41	91	108	40	25	325
滋賀県	4	5	9	1	15	289	3	32	69	110	53	45	312
京都府						102	5	19	52	38	22	2	138
大阪府	8		20	6	26	218	49	46	83	65	42	28	313
兵庫県	4	2	22		24	381	35	51	123	171	70	34	484
奈良県						183	8	31	56	84	36	10	225
和歌山県						189		14	54	70	53	29	220
鳥取県						117	7	8	46	56	20	11	148
島根県						137	6	6	67	56	6	11	152
岡山県	4	1	14		15	219	13	24	98	92	32	28	287
広島県	1		3		3	265	11	27	107	127	38	33	343
山口県	4		17		17	230	16	35	110	98	52	19	330
徳島県						210	3	24	76	86	52	29	270
香川県	1		1		1	166	9	13	63	59	38	21	203
愛媛県						237	8	24	92	110	50	17	301
高知県						158		20	59	56	30	19	184
福岡県	5		18	1	19	425	18	55	109	176	97	44	499
佐賀県	2		2		2	145	6	20	60	72	18	9	185
長崎県	1		1		1	144	5	18	107	29	24	11	194
熊本県	8		9	1	10	241	4	25	75	83	40	32	259
大分県						128	4	18	38	48	23	16	147
宮崎県	1		1		1	141	10	13	56	55	8		142
鹿児島県	1		1		1	158		32	75	62	31		200
沖縄県						53	2	17	32	10	5	6	72
札幌市						24	13	8	5	6	10	3	45
仙台市						46	13	6	17	21	4	4	65
千葉市						54	16	4	11	23	15	4	73
横浜市	1		2	1	3	118	27	8	24	37	51	13	160
川崎市	1		4		4	56	18	7	18	10	14	8	75
名古屋市	4		15		15	100	19	1	12	41	31	19	123
京都市	1		8	1	9	89	21	1	28	31	33		114
大阪市	1		2		2	46	33	6	18	8	10	1	76
神戸市						51	18	2	11	19	11	4	65
広島市	1		1	1	2	73	11	6	47	30	5	3	102
北九州市	4		4		4	46	16	7	21	18	7	4	73
福岡市						34	12	4	9	14	3	4	46
旭川市						12	2	3	1	10		2	18
秋田市	1		1		1	23	1	3	16	3	3		26
郡山市						3	5	2	4	13	7	1	32
いわき市	1		1		1	37	12	5	10	16	4		47
宇都宮市						28	5	7	9	12	7	1	41
横須賀市						13	5	2	3	4	3	1	18
新潟市						29	5	1	8	13	12	2	41
富山市	1		1		1	33	1		5	18	6	4	34
金沢市						37	5	2	8	12	12	4	43
長野市						38	3	1	14	19	5		42
岐阜市						40	5	6	7	16	11	5	50
静岡市						74	7	2	13	29	22	10	83
浜松市	2		6		6	59	4	6	12	23	16	6	67
豊橋市	2		5		5	34	6	2	11	17	5	2	43
豊田市	6		31	5	36	31	6	4	8	16	5	3	42
堺市	2		3		3	27	10	1	8	8	8	2	37
姫路市						61	6	10	12	25	9	4	66
和歌山市						104	6	3	19	28	56	12	124
岡山市						65	7	1	33	24	9	10	84
福山市						64	7	4	11	45	13	1	81
高松市	1		1		1	19	2		6	12	4		24
松山市	1		2		2	38	5	1	15	25	1	1	48
高知市						30	6	1	14	12	4	1	38
長崎市						20	4		2	9	5	3	23
熊本市						32	4	1	11	17	5	3	41
大分市	1		2		2	60	8	4	19	7	13	12	63
宮崎市						12	2	1	3	3	3	2	14
鹿児島市	1		2		2	33	5		10	14	7		36
合計	235	21	701	58	780	13761	1098	1708	4620	5723	2747	1308	17204

1 鉱山保安法等関係法令施設については計上していない。  
2 ひとつの事業場に、左記表 - 5 ( 1 ) に計上した施設が複数種類にわたってある場合には、最もその事業場を代表する特定施設の欄に計上した。

表 - 6 ( 1 ) 水質基準対象施設に係る未届の廃止施設の状況  
(施設種類別・総括 - 都道府県・政令市別)

	表 - 8 のf欄に未計上だが実態として把握している廃止の状況									
	廃棄物焼却炉に係る廃ガス洗浄施設、湿式集じん施設及び灰の貯留施設であって汚水又は廃液を排出するもの						廃PCB等又はPCB処理物の分解施設及びPCB汚染物又はPCB処理物の洗浄施設及び分離施設		合 計	
	廃ガス洗浄施設、湿式集じん施設		灰の貯留施設		小 計					
	事業場数	施設数	事業場数	施設数	事業場数	施設数	事業場数	施設数	事業場数	施設数
北海道										
青森県										
岩手県										
宮城県										
秋田県										
山形県										
福島県	1	1			1	1			1	1
茨城県			1	2	1	2			1	2
栃木県										
群馬県										
埼玉県	2	4		2	2	6			2	6
千葉県										
東京都	2	2			2	2	1	1	3	3
神奈川県										
新潟県										
富山県										
石川県										
福井県										
山梨県										
長野県	1	2			1	2			1	2
岐阜県										
静岡県										
愛知県										
三重県										
滋賀県										
京都府										
大阪府										
兵庫県										
奈良県	1	1			1	1			1	1
和歌山県										
鳥取県										
島根県										
岡山県										
広島県										
山口県										
徳島県	1	1			1	1			1	1
香川県	2	2		1	2	3			2	3
愛媛県										
高知県										
福岡県										
佐賀県	1	1			1	1			1	1
長崎県	1	2			1	2			1	2
熊本県										
大分県										
宮崎県										
鹿児島県										
沖縄県										
札幌市										
仙台市	1	1			1	1			1	1
千葉市										
横浜市										
川崎市										
名古屋市										
京都市										
大阪市										
神戸市										
広島市										
北九州市										
福岡市	1	1			1	1			1	1
旭川市										
秋田市										
郡山市										
いわき市										
宇都宮市										
横須賀市										
新潟市										
富山市										
金沢市										
長野市										
岐阜市										
静岡市										
浜松市										
豊橋市										
豊田市										
堺市										
姫路市										
和歌山市										
岡山市										
福山市										
高松市										
松山市										
高知市										
長崎市										
熊本市										
大分市										
宮崎市										
鹿児島市										
合 計	14	18	1	5	15	23	1	1	16	24

1 鉱山保安法等関係法令施設については計上していない。なお、瀬戸内海法に係る施設については該当する施設はなかった。  
2 ひとつの事業場に該当する施設が複数種類にわたってある場合には、それぞれの種類に計上した。

表 - 6 ( 2 ) 水質基準対象施設に係る未届の廃止施設の状況  
(施設種別・総括 - 都道府県・政令市別)

	左記の実態把握分を反映した平成14年3月31日現在の状況							
	廃棄物焼却炉に係る廃ガス洗浄施設、湿式集じん施設及び灰の貯留施設であって汚水又は廃液を排出するもの						廃PCB等又はPCB処理物の分解施設及びPCB汚染物又はPCB処理物の洗浄施設及び分離施設	
	廃ガス洗浄施設、湿式集じん施設		灰の貯留施設		小計		事業場数	施設数
	事業場数	施設数	事業場数	施設数	事業場数	施設数		
北海道	24	45	9	15	33	60		
青森県	23	40	14	29	37	69		
岩手県	7	8	1	1	8	9		
宮城県	8	14			8	14		
秋田県	4	5	2	3	6	8		
山形県	27	28	9	9	36	37		
福島県	24	45	18	27	42	72		
茨城県	54	83	15	14	69	97		
栃木県	11	17	3	7	14	24		
群馬県	8	15	9	9	17	24		
埼玉県	114	179	33	77	147	256		
千葉県	54	112	19	46	73	158		
東京都	47	156	18	61	65	217		
神奈川県	25	62	7	27	32	89		
新潟県	35	47	18	25	53	72		1
富山県	18	39	4	7	22	46	1	1
石川県	8	9	9	10	17	19		
福井県	22	41	5	11	27	52		
山梨県	24	30	4	5	28	35		
長野県	38	87		29	38	116		
岐阜県	47	59			47	59		
静岡県	62	95	6	15	68	110		
愛知県	62	94	18	27	80	121		
三重県	24	40	4	5	28	45		
滋賀県	11	17	2	2	13	19		
京都府	8	13	8	11	16	24		
大阪府	68	170		24	68	194		
兵庫県	60	103	30	50	90	153		
奈良県	32	37	6	8	38	45		
和歌山県	21	23	15	18	36	41		
鳥取県	11	14	10	12	21	26		
島根県	22	23	1	5	23	28		
岡山県	30	56	13	21	43	77		
広島県	20	23	7	13	27	36		
山口県	30	65		3	30	68		
徳島県	22	34	7	9	29	43		
香川県	8	8	11	19	19	27		
愛媛県	13	16	3	3	16	19		
高知県	20	25			20	25		
福岡県	33	53	16	35	49	88		
佐賀県	8	12	5	6	13	18		
長崎県	24	28	3	4	27	32	1	2
熊本県	7	10	7	8	14	18		
大分県	4	4			4	4		
宮崎県	5	6			5	6		
鹿児島県	2	2			2	2		
沖縄県	40	52	2	16	42	68		
札幌市								
仙台市	8	10	4	4	12	14		
千葉市	9	23	2	17	11	40	1	1
横浜市	11	30	5	27	16	57	1	1
川崎市	22	40	4	5	26	45	2	29
名古屋市	8	26	1	6	9	32		
京都市	5	15	4	5	9	20		
大阪市	9	35		14	9	49	1	2
神戸市	11	19	2	7	13	26		
広島市	25	51	1	11	26	62		
北九州市	15	39	3	7	18	46		
福岡市	7	19		6	7	25		
旭川市								
秋田市	4	9			4	9		
郡山市	3	3	2	2	5	5		
いわき市	7	20			7	20		
宇都宮市	5	12		4	5	16		
横須賀市	4	12		4	4	16		
新潟市	7	12		1	7	13		
富山市	3	7	2	2	5	9	1	1
金沢市	3	7	1	1	4	8		
長野市	13	19	1	1	14	20		
岐阜市	3	6			3	6		
静岡市	8	12	2	2	10	14		
浜松市	3	6		1	3	7		
豊橋市	3	5	3	7	6	12		
豊田市	3	3	3	3	6	6		
堺市	10	12	2	7	12	19		
姫路市	8	17	2	9	10	26		
和歌山市	6	8		2	6	10		
岡山市	5	5	5	6	10	11		
福山市	9	14		1	9	15		
高松市	4	4			4	4		
松山市	4	7			4	7		
高知市	7	10	1	3	8	13		
長崎市	4	6		2	4	8		
熊本市	2	4	2	2	4	6		
大分市	10	25		2	10	27		
宮崎市		1	1	1	1	2		
鹿児島市	1	1	1	2	2	3		
合計	1538	2698	425	900	1963	3598	8	38

1 鉱山保安法等関係法令施設については計上していない。なお、瀬戸内海法に係る施設については該当する施設はなかった。  
2 ひとつの事業場に左記表 - 6 ( 1 ) に計上した施設が複数種類にわたってある場合には、最もその事業場を代表する特定施設の欄に計上した。

表 - 7 大気基準適用施設における排出基準超過事例の概要及び措置状況 <sup>注1)</sup>

施設種類 : アルミニウム合金製造施設 [ 溶解炉 ] ( 既設 ) 基準値 : 20 ng-TEQ/ m <sup>3</sup> N <sup>注)</sup> <span style="float: right;">注) 平成14年11月30日まで適用する暫定基準値</span>			
測定結果 (ng-TEQ/ m <sup>3</sup> N)	区分	措置の概要及び措置後の状況 <sup>注2)</sup>	都道府県 ・政令市
82 <sup>注3)</sup>	自主	施設の使用停止と改善を文書指導。施設を停止、改善対策後再開。改善後の再測定実施。 <sup>注4)</sup>	北九州市
35 <sup>注3)</sup>	自主	施設の使用停止と改善を文書指導。施設を停止、改善対策後の再測定で基準値以下(9 ng-TEQ/ m <sup>3</sup> N)を確認後、運転再開。	北九州市

施設種類 : 廃棄物焼却炉 ( 既設 ) 基準値 : 80 ng-TEQ/ m <sup>3</sup> N <span style="float: right;">注) 平成14年11月30日まで適用する暫定基準値</span>			
施設規模 : 2 t/h 以上 4 t/h 未満			
測定結果 (ng-TEQ/ m <sup>3</sup> N)	区分	措置の概要及び措置後の状況 <sup>注2)</sup>	都道府県 ・政令市
160	自主	行政検査実施。その結果(110 ng-TEQ/ m <sup>3</sup> N)を受け、平成14年3月1日使用停止及び改善命令。改善後自主測定実施。 <sup>注4)</sup> 現在は稼働停止。[ 廃掃法に基づく措置 ]	新潟県
160	行政	同時期の自主測定でも基準値超過(120 ng-TEQ/ m <sup>3</sup> N)があり、施設改善及び使用停止を文書指導。現在使用停止中。	福井県
110	行政	改善命令。改善対策後、基準値以下(19 ng-TEQ/ m <sup>3</sup> N)を確認。	千葉県
91	行政	施設改善及び使用停止を文書指導。改善後自主測定実施。 <sup>注4)</sup>	福井県
施設規模 : 2 t/h 未満			
840	自主	使用停止を命令。平成14年8月12日廃止届出。[ 廃掃法に基づく措置 ]	福井県
740	行政	始末書徴収と同時期に廃止(平成13年9月)。	静岡県
400 <sup>注3)</sup>	自主	使用停止後に自主測定結果報告(平成13年4月1日)。使用停止継続中。	新潟県
390	自主	施設廃止後に自主測定結果報告。焼却灰の適正処理等指導。	福島県
340	行政	一時停止及び改善命令。改善対策後の自主測定で基準値以下(13 ng-TEQ/ m <sup>3</sup> N)を確認後、運転再開。	広島県

270 <sup>注3)</sup>	自主	使用停止を口頭指導。平成13年7月10日廃止。	仙台市
220 <sup>注3)</sup>	自主	施設の使用停止と改善を文書指導。同日廃止届出。	北九州市
210	行政	施設の使用自粛及び原因究明と対応策の調査検討を口頭指導。平成14年2月19日使用停止。[廃掃法に基づく措置]	滋賀県
170	自主	使用停止を命令。平成14年3月19日廃止。 [廃掃法に基づく措置]	沖縄県
160 <sup>注3)</sup>	自主	口頭指導後、平成13年4月廃止。	静岡県
160	自主	口頭指導後、平成13年11月20日廃止。	新潟市
150 <sup>注3)</sup>	自主	口頭指導後、平成13年4月廃止。	静岡県
150	行政	使用停止要請後、文書指導。自主測定でも基準値を超過(92 ng-TEQ/m <sup>3</sup> N)。[廃掃法に基づく措置]	滋賀県
150	自主	口頭指導。平成14年3月廃止。	福岡県
150	自主	口頭指導。現在使用停止継続中。	鹿児島県
150	自主	使用停止を命令。平成14年3月19日廃止。 [廃掃法に基づく措置]	沖縄県
140 <sup>注3)</sup>	自主	文書指導。平成13年4月16日廃止。	香川県
130	行政	口頭指導。施設改善を文書指導。立入検査し、改善対策実施確認。自主測定により基準値以下(59 ng-TEQ/m <sup>3</sup> N)を確認。	茨城県
130	自主	文書指導後、使用停止を経て平成14年3月18日廃止届出。	埼玉県
130	行政	改善命令。改善対策後の再検査で基準値以下(1.1 ng-TEQ/m <sup>3</sup> N)を確認。	三重県
130	行政	施設の使用停止と改善を文書指導。改善対策後の自主測定で基準値以下(4.4 ng-TEQ/m <sup>3</sup> N)を確認後、運転再開。	長崎県
120	行政	文書指導。改善後、自主測定の前倒し実施により基準値以下(63 ng-TEQ/m <sup>3</sup> N)を確認。	東京都
120 <sup>注3)</sup>	自主	自主測定結果報告と同時に廃止届出。原因究明及び文書による結果報告を口頭指導。	滋賀県
110	行政	文書指導。使用停止中。	青森県
110 <sup>注3)</sup>	自主	塩素系廃棄物の焼却中止と燃焼温度管理徹底を文書指導。再測定により基準値以下(1.7 ng-TEQ/m <sup>3</sup> N)を確認。	栃木県

110	行政	改善命令。平成14年9月11日改善完了報告書提出(設備改善)。	埼玉県
110	自主	改善命令。改善後の再測定で基準値以下(3.5 ng-TEQ/m <sup>3</sup> N)を確認後、運転再開。[ 廃掃法に基づく措置 ]	長野県
110	行政	文書指導。改善対策後の自主測定で基準値以下(8.8 ng-TEQ/m <sup>3</sup> N)を確認後、運転再開。	鳥取県
99	自主	口頭指導。平成14年3月廃止。	福岡県
97	行政	改善命令。改善後の自主測定により基準値以下(0.33 ng-TEQ/m <sup>3</sup> N)を確認。	福島県
96	行政	立入調査及び文書指導。点検、自主測定実施。 <sup>注4)</sup>	青森県
96	自主	立入調査及び文書指導。点検、自主測定実施。 <sup>注4)</sup>	青森県
95 <sup>注3)</sup>	自主	口頭指導。平成13年6月25日休止報告書提出後、使用停止継続中。	新潟県
93	自主	再測定では基準値以下(2.5 ng-TEQ/m <sup>3</sup> N)となり、口頭指導。	静岡県
92 <sup>注3)</sup>	自主	施設の即時使用停止を口頭指導。平成13年4月25日廃止。	富山県
91 <sup>注3)</sup>	自主	操業停止と改善計画書提出を口頭指導。改善対策後の再測定で基準値以下(3.7 ng-TEQ/m <sup>3</sup> N)を確認。[ 廃掃法に基づく措置 ]	奈良県
91	行政	文書指導。直ちに使用停止。改善対策後の自主測定で基準値以下(6.5 ng-TEQ/m <sup>3</sup> N)を確認後、運転再開。行政検査実施。 <sup>注4)</sup>	香川県
88 <sup>注3)</sup>	自主	文書指導。平成13年6月26日廃止。	新潟県
88 <sup>注3)</sup>	自主	使用停止等文書指導。翌日廃止。	札幌市
88 <sup>注3)</sup>	行政	一時停止及び改善命令。改善対策後の自主測定で基準値以下(7.1 ng-TEQ/m <sup>3</sup> N)を確認後、運転再開。[ 廃掃法に基づく措置 ]	福山市
86	自主	廃止後に自主測定結果報告。現地調査の上、口頭指導。	山口県
82	自主	使用停止後に自主測定結果報告。平成13年4月18日廃止。	岡山市

施設種類 : 廃棄物焼却炉 (新設) <sup>注)</sup> 基準値 : 5 ng-TEQ/m <sup>3</sup> N <span style="float: right;">注)平成9年12月2日以降に設置の工事が着手された既設の廃棄物焼却炉(火格子面積が2㎡以上又は焼却能力が200kg/h以上のものに限る。)を含む。</span>			
施設規模 : 2 t/h 未満			
測定結果 (ng-TEQ/m <sup>3</sup> N)	区分	措置の概要及び措置後の状況 <sup>注2)</sup>	都道府県 ・政令市
100	自主	文書指導。平成14年3月28日休止報告書提出後、使用停止継続中。	新潟県
70	自主	文書指導。改善対策後、再測定により基準値以下(3.1 ng-TEQ/m <sup>3</sup> N)を確認後、運転再開。	福岡県
64	自主	状況確認及び口頭指導。改善対策実施を確認。自主測定実施を口頭指導。	千葉県
53	自主	施設改善を文書指導。立入検査し、改善対策実施を確認。再測定により基準値以下(0.81 ng-TEQ/m <sup>3</sup> N)を確認。	茨城県
49	自主	焼却方法改善等を口頭指導。再測定により基準値以下(2.9 ng-TEQ/m <sup>3</sup> N)を確認。	千葉県
44 <sup>注3)</sup>	自主	施設改善を文書指導。改善対策後の再測定で基準値以下(0.38 ng-TEQ/m <sup>3</sup> N)を確認後、運転再開。	福井県
36	行政	改善を文書指導。自主測定を実施したが、基準値超過。	青森県
35	自主	口頭指導。改善対策後、再測定により基準値以下(1.5 ng-TEQ/m <sup>3</sup> N)を確認。	兵庫県
33 <sup>注3)</sup>	自主	文書指導。改善対策後、自主測定及び行瀬検査により基準値以下(4.8及び2.9 ng-TEQ/m <sup>3</sup> N)を確認。	滋賀県
31	行政	文書指導。改善対策後、再検査により基準値以下(0.1 ng-TEQ/m <sup>3</sup> N)を確認。	鹿児島市
28	行政	使用停止等文書指導。	名古屋市
23	行政	使用停止等文書指導。改善対策後、行政検査実施。 <sup>注4)</sup>	名古屋市
23	自主	使用停止及び構造変更を口頭指導。改善対策後の再測定で基準値以下(2.6 ng-TEQ/m <sup>3</sup> N)を確認	高知県
18	行政	改善命令。改善対策後の再検査で基準値以下(0.046 ng-TEQ/m <sup>3</sup> N)を確認。	三重県
18 <sup>注3)</sup>	自主	現地確認し、使用停止と施設改善を口頭指導。改善対策後の再測定で基準値以下(0.46 ng-TEQ/m <sup>3</sup> N)を確認。	高知市

17 <sup>注3)</sup>	自主	文書指導及び改善報告後、行政検査実施。その結果(15 ng-TEQ/m <sup>3</sup> N)を受け改善命令。改善対策後の測定で基準値以下(4.7 ng-TEQ/m <sup>3</sup> N)を確認後、運転再開。	埼玉県
16	行政	改善命令。施設は使用停止中。	千葉県
14	自主	文書指導。改善対策後の再測定で基準値以下(2.8 ng-TEQ/m <sup>3</sup> N)を確認後運転再開。	埼玉県
14	行政	自主測定での基準値超過(5.4 ng-TEQ/m <sup>3</sup> N)に対し口頭指導。施設改善後の再測定では基準値以下(3.7 ng-TEQ/m <sup>3</sup> N)であったが、その後の行政検査で再度基準値超過(14 ng-TEQ/m <sup>3</sup> N)。施設改善及び使用停止を文書指導。対策工事に係る構造変更届出受理	福井県
14 <sup>注3)</sup>	自主	口頭指導。改善対策後の再測定で基準値以下(1.4 ng-TEQ/m <sup>3</sup> N)確認。	横浜市
11	自主	立入検査及び文書指導。	東京都
9.1	自主	文書指導。平成14年4月改善計画書提出。	福岡県
8.1	自主	施設改善を文書指導及び使用停止指導。現在使用停止継続中。	山形県
7.9	自主	行政検査における基準値超過(7.8 ng-TEQ/m <sup>3</sup> N)に対し、使用停止等口頭指導。同時期の自主測定でも基準値超過(7.9 ng-TEQ/m <sup>3</sup> N)。改善対策後の再測定で基準値以下(0.5 ng-TEQ/m <sup>3</sup> N)を確認後、運転再開。	横須賀市
7.8 <sup>注3)</sup>	自主	口頭指導。改善対策後の再測定で基準値以下(2.1 ng-TEQ/m <sup>3</sup> N)を確認。	新潟県
7.6	自主	状況確認及び原因究明等口頭指導。改善計画書提出。自主測定実施。 <sup>注3)</sup>	千葉県
7.3 <sup>注3)</sup>	自主	使用停止等を口頭指導後、廃止。	滋賀県
6.7	自主	立入調査及び文書指導。自主測定を実施。 <sup>注4)</sup>	青森県
6.7	自主	施設の即時使用停止を口頭指導。平成14年2月27日廃止。	富山県
6.4	行政	施設改善を文書指導。立入検査し、改善対策及び点検整備確認。	茨城県
6.2	自主	文書指導。願末書徴収の翌日から使用停止。改善対策後の自主測定で基準値以下(0.88 ng-TEQ/m <sup>3</sup> N)を確認。	大分市
5.9 <sup>注3)</sup>	自主	焼却方法見直し等口頭指導。再測定により基準値以下(0.015 ng-TEQ/m <sup>3</sup> N)を確認。	群馬県
5.7	行政	施設改善を文書指導。改善対策後の自主測定で基準値以下(0.39 ng-TEQ/m <sup>3</sup> N)を確認後、運転再開。	福井県

5.7	自主	口頭指導。改善対策後、自主測定実施。 <sup>注4)</sup>	鹿児島県
5.6	行政	文書指導。自主測定でも基準超過(5.4 ng-TEQ/m <sup>3</sup> N)。現在、施設は使用停止。対策工事に係る構造変更届出を行い、施設改善中。	岐阜県
5.6 <sup>注2)</sup>	自主	使用停止等口頭指導。再測定で基準値以下(2.8 ng-TEQ/m <sup>3</sup> N)を確認後、運転再開。行政検査実施(3.2 ng-TEQ/m <sup>3</sup> N)。	福岡市
5.5	行政	施設改善を文書指導。立入検査し、改善対策実施を確認。	茨城県
5.5	自主	一時停止及び改善命令。平成13年12月14日規制規模未満に変更(改造)する旨の届出。	長野県
5.5	自主	燃焼管理の徹底等口頭指導。改善対策後の再測定で基準値以下(4.0 ng-TEQ/m <sup>3</sup> N)を確認。	和歌山県

<b>施設種類</b> : 廃棄物焼却炉(新設) <sup>注)</sup> <b>基準値</b> : 1 ng-TEQ/m <sup>3</sup> N			
<small>注)平成9年12月2日以降に設置の工事が着手された既設の廃棄物焼却炉(火格子面積が2 m<sup>2</sup>以上又は焼却能力が200kg/h以上のものに限る。)を含む。</small>			
<b>施設規模</b> : 2 t/h 以上 4 t/h 未満			
測定結果 (ng-TEQ/m <sup>3</sup> N)	区分	措置の概要及び措置後の状況 <sup>注2)</sup>	都道府県・政令市
2.2	自主	行政検査(1.5 ng-TEQ/m <sup>3</sup> N)により基準超過が判明し、改善命令。改善後の自主測定により基準値以下(0.0000045ng-TEQ/m <sup>3</sup> N)を確認。なお、行政検査と同時期に行われた自主測定でも基準超過(2.2 ng-TEQ/m <sup>3</sup> N)。	福島県
1.1	自主	改善を口頭指導。再測定により、基準値以下(0.12 ng-TEQ/m <sup>3</sup> N)を確認。	青森県

注1)平成13年4月1日から平成14年3月31日までの間に、都道府県・政令市による測定及び設置者による自主測定において排出基準超過が判明若しくは措置が講じられた事例をまとめた。なお、同一施設・事業場における一連の案件については、複数回にわたる測定であっても1件と見なし、測定結果欄には最も値の大きい結果を代表として記載した(必ずしも基準超過判明の端緒となった測定結果とは一致しない)。区分欄の「行政」は都道府県・政令市による測定、「自主」は設置者による自主測定であることを示す。

注2)平成13年度中及び平成14年4月1日から平成9月30日までの間に講じられた措置及び対応状況を記載した。[廃掃法に基づく措置]とは、法及び廃棄物の処理及び清掃に関する法律(廃掃法)の規制を受ける廃棄物焼却炉であって、主として廃掃法を根拠とする措置が執られたことを示す。

注3)試料採取は平成12年度中であったが、排出基準超過判明は平成13年4月1日以降。

注4)平成14年9月30日までに試料採取したが、分析結果は判明していない。

表 - 8 水質基準適用事業場における排出基準超過事例の概要及び措置状況<sup>注1)</sup>

施設種類 : 廃棄物焼却炉に係る廃ガス洗浄施設又は湿式集じん施設 (既設) 基準値 : 50 pg-TEQ/L <span style="float: right;">注) 平成15年1月14日まで適用する暫定基準値</span>			
測定結果 (pg-TEQ/L)	区分	措置の概要及び措置後の状況 <sup>注2)</sup>	都道府県 ・政令市
55	自主	原因究明と対策実施を口頭指導。その後の行政検査( )では2.9 pg-TEQ/L、再度の自主測定でも1.2 pg-TEQ/L。過去の測定における成分内訳から合計で全体の70%を占める代表的な4物質を分析。	新潟市
53	行政	改善命令。平成13年7月31日改善結果報告。改善対策後の再測定で基準値以下(0.12 pg-TEQ/L)を確認。	福島県
52 <sup>注3)</sup>	自主	口頭指導。平成13年7月20日廃棄物焼却炉及び廃ガス洗浄施設廃止。	高知県
<sup>注3)</sup>	行政	通常操業時に排水は無いが、雨水調整池排水等を対象に実施した行政検査の結果、2,400、3,700 pg-TEQ/L。汚泥等の適正処理、排水系統の改善を文書指導した後の検査で6,800 pg-TEQ/Lであったため、さらに場内清掃を徹底させた結果、基準値以下の2.4 pg-TEQ/Lへと改善したが、平成14年2月1日廃棄物焼却炉及び廃ガス洗浄施設を廃止。	横浜市

施設種類 : 廃棄物焼却炉に係る灰貯留施設 (既設) 基準値 : 50 pg-TEQ/L <span style="float: right;">注) 平成15年1月14日まで適用する暫定基準値</span>			
測定結果 (pg-TEQ/L)	区分	措置の概要及び措置後の状況 <sup>注2)</sup>	都道府県 ・政令市
280	行政	改善命令及び一時停止命令。平成14年2月21日廃棄物焼却炉及び灰貯留施設廃止。	秋田県

施設種類 : 廃棄物焼却炉に係る廃ガス洗浄施設又は湿式集じん施設 (新設) 基準値 : 10 pg-TEQ/L			
測定結果 (pg-TEQ/L)	区分	措置の概要及び措置後の状況 <sup>注2)</sup>	都道府県 ・政令市
140	行政	改善命令と同時に再度行政検査実施(6.5 pg-TEQ/L)。平成14年7月17日改善完了報告(廃液の処理方法を公共用水域への排出が無いよう変更)を受け、現地確認。	千葉県

その他			
測定結果 (pg-TEQ/L)	区分	措置の概要及び措置後の状況 <sup>注2)</sup>	都道府県 ・政令市
2,800	行政	行政検査での基準値超過(880pg-TEQ/L)に対し、排水停止及び原因究明等文書指導。汚水発生に係る一部の系統を停止させた状態で自主測定及び行政検査実施(1,500及び2,800pg-TEQ/L)。平成14年4月から検証運転等による原因究明調査を実施。現状での排出基準適合を確認した上で一部の操業を再開している。	和歌山県

廃棄物焼却炉に係る廃ガス洗浄施設を有する事業場(適用基準：50pg-TEQ/L)における規制対象外施設からのダイオキシン類排出事例。

- 注1)平成13年4月1日から平成14年3月31日までの間に、都道府県・政令市による測定及び設置者による自主測定において排出基準超過が判明若しくは措置が講じられた事例をまとめた。  
 なお、同一施設・事業場における一連の案件については、複数回にわたる測定であっても1件と見なし、測定結果欄には最も値の大きい結果を代表として記載した(必ずしも基準超過判明の端緒となった測定結果とは一致しない)。区分欄の「行政」は都道府県・政令市による測定、「自主」は設置者による自主測定であることを示す。
- 注2)平成13年度中及び平成14年4月1日から平成14年9月30日までの間に講じられた措置及び対応状況を記載した。
- 注3)試料採取は平成12年度中であったが、排出基準超過判明は平成13年4月1日以降。
- 注4)平成14年9月30日までに試料採取したが、分析結果は判明していない。

表 - 9 排出基準超過施設・事業場における対応状況  
 (大気関係・水質関係 - 全国)<sup>注1)</sup>

平成14年9月30日現在

		大気関係	水質関係
基準超過件数		89	7
措置後の対応状況	基準達成 $\left[ \begin{array}{l} 1 \text{ (再掲) 基準達成後廃止} \\ 2 \text{ (再掲) 公共用水域への} \\ \text{排水がないよ} \\ \text{うに構造変更} \end{array} \right]$	37	5 $\left[ \begin{array}{cc} 1 & 1 \\ 2 & 1 \end{array} \right]$
	対策実施中	23	0
	廃止等 <sup>注2)</sup>	23 <sup>注2)</sup>	2
	未対応	6	0

注1) 平成13年4月1日から平成14年3月31日までの間の状況を取りまとめた表 - 3に、それ以降の状況(平成14年9月30日まで)を反映させた。

注2) 規制対象規模未満への構造変更を含む。

表 - 10 自主測定結果未報告施設・事業場への措置状況  
 (大気関係・水質関係 - 全国)

(平成14年4月1日～平成14年9月30日)

	大気関係	水質関係
口頭指導件数	1,637	68
文書指導件数	1,267	30
法第34条第1項に基づく立入検査に伴う測定件数	15	0
その他	23	10

注) 表 - 1 (大気基準適用施設) 及び表 - 2 (水質基準適用事業場) の自主測定結果未報告施設・事業場に対し、平成14年4月1日から平成14年9月30日までの間に都道府県・政令市が講じた措置の状況について、参考にまとめた。

表 - 1 1 自主測定結果未報告施設・事業場への措置状況  
(都道府県・政令市別)

	大気基準適用施設				水質基準適用事業場			
	口頭指導	文書指導	法34条第1項の 立入検査に伴う 測定を実施	その他	口頭指導	文書指導	法34条第1項の 立入検査に伴う 測定を実施	その他
北海道	132							
青森県		7						
岩手県	27	5						
宮城県								
秋田県	10							
山形県								
福島県	22	9			2			
茨城県	96	28						7
栃木県	31	1	1					
群馬県	67	67			7	7		
埼玉県		264	1		2			
千葉県		4	6		1			1
東京都	110	11						
神奈川県	32	1			2			
新潟県	68				1			
富山県	21			13	1			1
石川県	27							
福井県	47	12				2		
山梨県								
長野県								
岐阜県	113	100			9	2		
静岡県	48				6			
愛知県	21	31						
三重県	44	89			6	8		
滋賀県								
京都府	38	1			1			
大阪府	11	1			1			
兵庫県	14	29			3			
奈良県	34	18						
和歌山県	50							
鳥取県	1							
島根県	14	3						
岡山県	2							
広島県	6				1	1		
山口県	27	1		7	2			
徳島県		76				4		
香川県	5	1						
愛媛県	74	74			2	2		
高知県	10	38						
福岡県	142	234						
佐賀県	43							
長崎県								
熊本県								
大分県	54	54						
宮崎県		3						
鹿児島県								
沖縄県								
札幌市	1							
仙台市		2						
千葉市	2	2						
横浜市					3			
川崎市					1			
名古屋市	13	15	7					
京都市	3	1						
大阪市	30	1			9			
神戸市	4							
広島市	12							
北九州市	2							
福岡市								
旭川市								
秋田市	1							
郡山市	1							
いわき市		9						
宇都宮市	1							
横須賀市								
新潟市	16				1			
富山市	2							
金沢市								
長野市								
岐阜市	8	35						
静岡市	2	28				3		
浜松市								
豊橋市								
豊田市								
堺市								
姫路市	3							
和歌山市	20				2			
岡山市	13	5						
福山市	6							
高松市								
松山市	7	7		3	1	1		1
高知市	5							
長崎市	2							
熊本市	9				4			
大分市	29							
宮崎市	4							
鹿児島市								
合計	1637	1267	15	23	68	30	0	10

表 - 3 及び表 - 4 の自主測定結果未報告施設・事業場に対し、平成14年4月1日から9月30日までの間に執られた措置の状況を計上した。

表 - 12 自主測定結果未報告の大気基準適用施設からの報告状況等（全国）

（平成14年4月1日～平成14年9月30日）

大気基準適用施設		平成14年3月31日 現在の未報告施設数 <small>注1)注2)</small>		左記に計上した施設の平成14年9月30日までの状況 <small>注3)注4)注5)</small>			
		休 止	未測定	報 告	休 止	廃止等	未測定
焼結鉱の製造の用に供する焼結炉		4	0	0	4	0	0
製鋼用電気炉		11	14	10	11	2	2
亜鉛回収施設 (焙焼炉、焼結炉、溶鉱炉、溶解炉、乾燥炉)		0	0	-	-	-	-
アルミニウム合金製造施設 (焙焼炉、溶解炉、乾燥炉)		53	73	25	54	19	28
廃棄物焼却炉	4 t/h以上	65	134	89	66	7	37
	2 t/h以上 ～ 4 t/h未満	85	238	132	79	22	90
	2 t/h未満 <small>注6)</small>	1,105	5,062	962	1,033	1,700	2,472
	小計	1,255	5,434	1,183	1,178	1,729	2,599
合計		1,323	5,521	1,218	1,247	1,750	2,629

注1) 平成13年4月1日から平成14年3月31日までの間に法第28条第3項に基づく報告期限が到来した施設を対象に、同期間における報告等の状況を計上。なお、報告期限については、既設施設にあっては当該施設が特定施設となった日を、新設施設にあっては設置届出書に記載された使用開始予定年月日を基準日としたときの1カ年毎を対象期間とした。

注2) 「未報告施設数」欄のうち「休止」とは、報告期限に先立つ1カ年間を通じて全く稼働実績がない「いわゆる休止」状態の施設であって、使用開始していない施設を含む。また、「未測定」とは、自主測定は行っているが報告のないものを含む。

注3) 「報告」とは、注1)の期間における測定について、平成14年4月1日から平成14年9月30日までの間になされた報告。

注4) 「休止」とは、平成13年度から引き続き休止状態にある施設及び平成14年4月1日から平成14年9月30日までの間に休止状態に入り、その状態が継続している施設を計上。

注5) 「廃止等」には、平成14年4月1日から平成14年9月30日までの間に廃止届出がなされたもの、及び構造等変更がなされたもののうち規模が小さくなることにより排出基準の適用を受けなくなった施設を計上。

注6) 焼却能力50kg/h以上又は火床面積0.5m<sup>2</sup>以上のもの。

表 - 13 自主測定結果未報告の水質基準適用事業場からの報告状況等（全国）<sup>注1）注3）</sup>

（平成14年4月1日～平成14年9月30日）

水質基準対象施設	平成14年3月31日現在の <sup>注2、4</sup> 未報告事業場数		左記に計上した事業場の平成14年9月30日までの状況 <sup>注5）注6）</sup>			
	休 止	未測定	報 告	休 止	廃 止	未測定
硫酸塩 <sup>ハ<sup>°</sup>ル<sup>°</sup></sup> （クラフト <sup>ハ<sup>°</sup>ル<sup>°</sup></sup> ）又は亜硫酸 <sup>ハ<sup>°</sup>ル<sup>°</sup></sup> （サルファイト <sup>ハ<sup>°</sup>ル<sup>°</sup></sup> ）の製造の用に供する塩素又は塩素化合物による漂白施設	0	4	4	0	0	0
硫酸カリウムの製造の用に供する廃ガス洗浄施設	0	0	-	-	-	-
塩化ビニルモノマーの製造の用に供する二塩化エチレン洗浄施設	0	0	-	-	-	-
カ <sup>°</sup> ロラクタムの製造の用に供する硫酸濃縮施設、シロヘキサン分離施設、廃ガス洗浄施設	0	0	-	-	-	-
加 <sup>°</sup> ハ <sup>°</sup> ン <sup>°</sup> ゼ <sup>°</sup> ン又はジ <sup>°</sup> 加 <sup>°</sup> ハ <sup>°</sup> ン <sup>°</sup> ゼ <sup>°</sup> ンの製造の用に供する水洗施設、廃ガス洗浄施設	0	0	-	-	-	-
アルミニウム又はその合金の製造の用に供する焙焼炉、溶解炉又は乾燥炉に係る廃ガス洗浄施設、湿式集じん施設	0	1	1	0	0	0
廃棄物焼却炉に係る廃ガス洗浄施設、湿式集じん施設及び灰の貯留施設であって、汚水又は廃液を排出するもの	36	99	35	29	27	44
廃PCB等又はPCB処理物の分解施設及びPCB汚染物又はPCB処理物の洗浄施設又は分離施設	1	0	0	1	0	0
下水道終末処理施設（水質基準対象施設に係る汚水又は廃液を含む下水を処理するものに限る）	4	29	29	2	0	2
水質基準対象施設を設置する工場又は事業場から排出される水の処理施設	0	4	2	0	0	2
合計	41	137	71	32	27	48

注1）特定事業場から公共用水域に排出されるダイオキシン類を含む排水について法第28条第1項の測定が義務付けられており、公共用水域に水の排出のないものは測定義務の対象外である。

注2）平成13年4月1日から平成14年3月31日までの間に法第28条第3項に基づく報告期限が到来した事業場を対象に、同期間における報告等の状況を計上。なお、報告期限については、既施設にあっては当該施設が特定施設となった日を、新設施設にあっては設置届出書に記載された使用開始予定年月日を基準日としたときの1カ年毎を対象期間とした。

注3）1つの特定事業場に複数の特定施設を有する場合、最もその事業場を代表する特定施設の欄に計上。

注4）「未報告施設数」欄のうち「休止」とは、報告期限に先立つ1カ年間を通じて全く稼働実績がない「いわゆる休止」状態の施設であって、使用開始していない施設を含む。また、「未測定」とは、自主測定は行っているが報告のないものを含む。

注5）「報告」とは、注1）の期間における測定について、平成14年4月1日から平成14年9月30日までの間になされた報告。

注6）「休止」とは、平成13年度から引き続き休止状態にある施設及び平成14年4月1日から平成14年9月30日までの間に休止状態に入り、その状態が継続している施設を計上。

表 - 14 ( 1 )

自主測定結果未報告の大気基準適用施設からの報告状況等  
(施設種類別 - 都道府県・政令市別)

	焼結鉱の製造の用に供する焼結炉							製鋼用電気炉							アルミニウム合金製造施設						
	平成14年3月31日現在の未報告施設数		左記に計上した施設の平成14年9月30日までの状況					平成14年3月31日現在の未報告施設数		左記に計上した施設の平成14年9月30日までの状況					平成14年3月31日現在の未報告施設数		左記に計上した施設の平成14年9月30日までの状況				
	休止	未測定	報告	休止	廃止等	未測定	休止	未測定	報告	休止	廃止等	未測定	休止	未測定	報告	休止	廃止等	未測定			
北海道									1	1											
青森県																					
岩手県																					
宮城県																					
秋田県																					
山形県																					
福島県																					
茨城県																					
栃木県								1	1			1						1			
群馬県									1	1											
埼玉県																					
千葉県									1	1											
東京都									1	1											
神奈川県																					
新潟県									3	2								1			
富山県																					
石川県																					
福井県																					
山梨県																					
長野県																					
岐阜県																					
静岡県																	2				
愛知県								4				4									
三重県																					
滋賀県																					
京都府																					
大阪府								1	1			1	1								
兵庫県																					
奈良県																					
和歌山県																					
鳥取県																					
島根県																					
岡山県																					
広島県																					
山口県								3				3									
徳島県																					
香川県																					
愛媛県																					
高知県																					
福岡県																					
佐賀県																					
長崎県																					
熊本県																					
大分県																					
宮崎県																					
鹿児島県																					
沖縄県																					
札幌市																					
仙台市								1				1									
千葉市	1				1																
横浜市																					
川崎市																					
名古屋市									1	1											
京都市																					
大阪市									1					1							
神戸市																					
広島市																					
北九州市	1				1																
福岡市																					
旭川市																					
秋田市																					
郡山市																					
いわき市																					
宇都宮市																					
横須賀市																					
新潟市																					
富山市								1				1									
金沢市																					
長野市																					
岐阜市																					
静岡市																					
浜松市																					
豊橋市																					
豊田市																					
堺市									2	2											
姫路市																					
和歌山市									1	1											
岡山市																					
福山市	2				2																
高松市																					
松山市																					
高知市																					
長崎市																					
熊本市																					
大分市																					
宮崎市																					
鹿児島市																					
合計	4	0	0	4	0	0	11	14	10	11	2	2	0	2	0	0	0	2			

表 - 14 ( 2 )

自主測定結果未報告の大気基準適用施設からの報告状況等

(施設種類別 - 都道府県・政令市別)

	アルミニウム合金製造施設																		
	溶解炉						乾燥炉						小 計						
	平成14年3月 31日現在の 未報告施設数		左記に計上した施設の 平成14年9月30日までの状況				平成14年3月 31日現在の 未報告施設数		左記に計上した施設の 平成14年9月30日までの状況				平成14年3月 31日現在の 未報告施設数		左記に計上した施設の 平成14年9月30日までの状況				
	休止	未測定	報告	休止	廃止等	未測定	休止	未測定	報告	休止	廃止等	未測定	休止	未測定	報告	休止	廃止等	未測定	
北海道		2				2								2				2	
青森県																			
岩手県																			
宮城県	1			1										1		1			
秋田県																			
山形県	1			1										1		1			
福島県	2	3	3	2										2	3	3	2		
茨城県		2				2								2				2	
栃木県	3	6	3	6			1			1				4	6	3	7		
群馬県		3	2			1								3	2			1	
埼玉県	2	3		2	3			1	1				1	4		2	3	1	
千葉県							1			1				1		1			
東京都																			
神奈川県																			
新潟県		7	3	3		1								7	3	3		1	
富山県	3			1	2									3		1	2		
石川県																			
福井県	1			1										1		1			
山梨県		4	4					1	1					5	5				
長野県								1			1			1			1		
岐阜県																			
静岡県	8	17	2	7	5	11								8	19	2	7	5	13
愛知県	11	1	1	11			2			2				13	1	1	13		
三重県		2	1	1										2	1	1			
滋賀県																			
京都府																			
大阪府	4	3		3	1	3	1	2		1		2	5	5		4	1	5	
兵庫県		4			3	1								4			3	1	
奈良県																			
和歌山県																			
鳥取県																			
島根県																			
岡山県	1				1									1			1		
広島県																			
山口県	4			4										4		4			
徳島県																			
香川県																			
愛媛県																			
高知県																			
福岡県	3	3	2	3		1								3	3	2	3		1
佐賀県																			
長崎県																			
熊本県																			
大分県																			
宮崎県																			
鹿児島県																			
沖縄県																			
札幌市																			
仙台市																			
千葉市																			
横浜市																			
川崎市																			
名古屋市	2	2		1	3									2	2		1	3	
京都市	1	1	1	1										1	1	1	1		
大阪市																			
神戸市																			
広島市																			
北九州市		1				1								1					1
福岡市																			
旭川市																			
秋田市		1	1											1	1				
郡山市																			
いわき市																			
宇都宮市																			
横須賀市																			
新潟市																			
富山市																			
金沢市																			
長野市																			
岐阜市																			
静岡市																			
浜松市																			
豊橋市																			
豊田市	1			1										1			1		
堺市		1	1											1	1	1			
姫路市																			
和歌山市																			
岡山市																			
福山市																			
高松市																			
松山市																			
高知市																			
長崎市																			
熊本市																			
大分市																			
宮崎市																			
鹿児島市																			
合 計	48	66	24	49	18	23	5	5	1	5	1	3	53	73	25	54	19	28	

表 - 14 (3)

自主測定結果未報告の大気基準適用施設からの報告状況等  
(施設種別 - 都道府県・政令市別)

	廃棄物焼却炉																		
	4t/h以上						2t/h以上～4t/h未満						200kg/h以上～2t/h未満						
	平成14年3月 31日現在の 未報告施設数		左記に計上した施設の 平成14年9月30日までの状況				平成14年3月 31日現在の 未報告施設数		左記に計上した施設の 平成14年9月30日までの状況				平成14年3月 31日現在の 未報告施設数		左記に計上した施設の 平成14年9月30日までの状況				
	休止	未測定	報告	休止	廃止等	未測定	休止	未測定	報告	休止	廃止等	未測定	休止	未測定	報告	休止	廃止等	未測定	
北海道	3	1		4			2	4	19	5	3	4	11						
青森県	1		1			1	3	1	1		2	4	8	1	6	3	2		
岩手県							1	1	1			3	4		3	3	1		
宮城県							1		1			4	1		4	4	1		
秋田県						1	2		1	2		2	16		2	3	13		
山形県		2					1		1		1	4	9		4		9		
福島県						1	8	7	1		1	6	25	14	9	2	6		
茨城県		4			4	5	3		5		3	7	16		7		16		
栃木県	3	3	2	4		3	10	7	4		2	14	21	9	15	2	9		
群馬県	1	13	13	1		1	19	19	1		3	56	49	4	4	2	2		
埼玉県	4	12	12	4		4	5	3	4		2	4	34	7	4	11	16		
千葉県	5	10	8	5	2	2	27	11		2	16	9	38	10	8	2	27		
東京都	16	13	1	15	3	10	4	10	8	4	2	12	21	11	12	9	1		
神奈川県		11	6			5	2	10	8	2		2	5	50	13	5	28		
新潟県		2	2				17	17				7	30	23	7	1	6		
富山県							1			1		1	3		1	3			
石川県						2			2			2	3		2	3			
福井県	1			1			1			1		6	10	6	5	3	2		
山梨県												4	3	1	4	2			
長野県						1			1			10	9	4	9	6			
岐阜県							7	4		3		3	29	26	3	3			
静岡県	3	9	6	3		3		9	3	1	1	4	6	48	13	7	10	24	
愛知県	4			4			7		7			12	6	2	13		3		
三重県		6	5	1		4	10	8	3	3		5	25	20	6		4		
滋賀県							1				1	2	20		2		20		
京都府							8	8				6	14	12	5	2	1		
大阪府	1	3		1		3	5	2		4		3	8	17	1	8	1	15	
兵庫県	6	4	4	6		2	7	5	2	2		14	31	21	14	5	5		
奈良県		1				1	1	6		1		6	1	16	1	1	3	12	
和歌山県												1	4	4		1			
鳥取県																			
島根県													4			1	3		
岡山県												8	7		5	7	3		
広島県						1					1	4	3		4	1	2		
山口県												8	14	2	8	4	8		
徳島県	2			2		4	6	2	4		4	4	11	3	4		8		
香川県	1			1		2	1	1	2			10	12	8	9	5			
愛媛県						5	5	5	4	1		7	6	6	1	6			
高知県						4	1	1	4			6	9	1	9		5		
福岡県	1			1			11	3			8		59	9		21	29		
佐賀県	1			1								1	3	2	1	1			
長崎県	1				1	2		1	1			7		1	5		1		
熊本県							7				7	3	11				14		
大分県						3	2		3		2		17	13			4		
宮崎県												2	2	2	2				
鹿児島県						3	6		3		6	10	9		10		9		
沖縄県		2			2		14				14		22				22		
札幌市	3	1		3	1	2	1		2	1		3				3			
仙台市						1	2		1	2		3	1	1	2	1			
千葉市												2			2				
横浜市	1	1		1		1	3	1		3		6	7	1	6	2	4		
川崎市		2			1	1						1	4		3	1	1		
名古屋市	1			1								1	2		1	2			
京都市		4		2	2							4	4		4	4			
大阪市		6		6								1	5	3	2		1		
神戸市		15		15								5			4	1			
広島市						1			1			2	4		2	3	1		
北九州市	1			1			1			1		2			2				
福岡市	1			1								1			1				
旭川市							2	2											
秋田市													1	1					
郡山市						1			1				1	1					
いわき市													5	1		3	1		
宇都宮市						2	1		2		1	2			2				
横須賀市												1			1				
新潟市		3		3			1		1			3			2	1			
富山市													1				1		
金沢市													1			1			
長野市																			
岐阜市	1			1								1			1				
静岡市		1			1			1			1	2	6	3	3		2		
浜松市	1			1			1				1	4	3		4		3		
豊橋市												3			2	1			
豊田市	1			1			1			1		1	1		1		1		
堺市		1			1								3	2		1			
姫路市						1	4	4	1				1	1					
和歌山市		2		2								5	7	4	5	1	2		
岡山市	1			1			1			1			9	6		3			
福山市												2	1	1	1	1			
高松市																			
松山市												1			1				
高知市												1	6	2	1		4		
長崎市		2		2								1	1			1			
熊本市							1	1					4	4					
大分市							1	1				3	7	2			8		
宮崎市																			
鹿児島市																			
合計	65	134	89	66	7	37	85	238	132	79	22	90	297	862	333	280	175	371	

表 - 14 (4)

自主測定結果未報告の大気基準適用施設からの報告状況等  
(施設種類別 - 都道府県・政令市別)

	廃棄物焼却炉																	
	100kg/h以上～200kg/h未満						50kg/h以上～100kg/h未満						50kg/h未満(0.5m <sup>2</sup> 以上)					
	平成14年3月31日現在の未報告施設数			左記に計上した施設の平成14年9月30日までの状況			平成14年3月31日現在の未報告施設数			左記に計上した施設の平成14年9月30日までの状況			平成14年3月31日現在の未報告施設数			左記に計上した施設の平成14年9月30日までの状況		
	休止	未測定	報告	休止	廃止等	未測定	休止	未測定	報告	休止	廃止等	未測定	休止	未測定	報告	休止	廃止等	未測定
北海道	5	14	6	3	5	5	2	7	1	2	5	1	2	7	4	2	2	3
青森県	5	9	2	4	4	4	5	3	1	1	6	2	2	1	1	1	1	1
岩手県	1	14	2	1	7	5	1	10	2	2	7	1	2	1	1	1	1	1
宮城県	6	14	6	6	14	14	3	3	3	3	3	1	1	1	1	1	1	1
秋田県	2	18	2	4	14	14	1	5	1	1	5	2	2	4	1	1	1	3
山形県	1	13	1	1	13	13	7	7	7	7	7	2	2	2	2	2	2	2
福島県	2	37	4	3	13	19	3	30	3	3	18	9	5	19	5	11	8	8
茨城県	10	87	10	10	87	87	3	34	3	3	34	34	13	13	13	13	13	13
栃木県	20	70	15	17	23	35	9	42	6	8	16	21	9	14	7	10	6	6
群馬県	3	69	43	3	19	7	2	35	13	1	15	8	22	6	11	5	5	5
埼玉県	7	243	12	7	67	164	2	119	7	2	80	32	3	100	3	32	68	68
千葉県	11	123	11	3	12	108	14	45	4	9	9	37	1	15	4	1	11	11
東京都	11	83	17	8	28	41	12	78	6	10	27	47	9	52	11	9	16	25
神奈川県	3	54	15	4	22	16	3	48	3	2	28	18	2	16	1	2	10	5
新潟県	2	61	30	2	5	26	1	55	25	1	3	27	21	3	3	3	15	15
富山県	7	17	4	6	14	14	2	11	2	1	10	2	11	2	1	12	1	1
石川県	1	35	2	1	15	18	2	19	1	2	11	7	6	1	5	1	1	1
福井県	24	21	4	21	10	10	7	17	6	7	10	1	11	12	1	11	6	5
山梨県	7	10	6	8	3	3	2	10	3	4	5	5	5	5	5	5	5	5
長野県	6	31	7	3	27	27	3	19	2	1	19	11	11	11	11	11	11	11
岐阜県	11	83	31	14	19	30	4	40	16	4	14	10	27	11	3	9	4	4
静岡県	17	99	19	17	32	48	6	52	3	6	16	33	5	25	1	5	8	16
愛知県	11	13	2	11	3	8	1	7	1	1	1	5	8	5	1	8	2	2
三重県	6	48	11	11	3	29	19	7	3	1	8	2	5	1	1	2	3	3
滋賀県	69	10	4	4	2	2	1	37	5	4	1	37	28	1	1	1	28	28
京都府	5	36	2	10	29	29	2	13	1	3	11	5	5	1	2	2	2	2
大阪府	27	77	21	28	27	28	11	28	4	11	12	12	7	12	2	9	7	1
兵庫県	11	37	3	11	12	22	10	21	1	10	12	8	3	9	3	5	4	4
奈良県	20	14	2	20	10	2	25	23	1	27	12	8	15	13	17	10	1	1
和歌山県	1	20	1	12	8	8	1	13	1	11	2	23	15	8	15	8	8	8
鳥取県	7	16	3	7	12	1	1	14	3	2	10	2	4	1	2	2	1	1
島根県	3	6	1	3	1	4	2	1	2	1	2	2	2	2	2	2	2	2
岡山県	4	23	8	4	14	1	5	11	4	5	5	2	2	13	2	2	10	1
広島県	8	34	5	8	4	25	6	10	6	4	6	6	9	1	5	9	9	9
山口県	2	19	11	3	7	1	1	7	1	2	4	1	2	6	1	2	5	5
徳島県	17	33	9	14	8	19	11	25	7	1	10	18	4	5	4	3	1	1
香川県	7	16	7	1	15	2	9	1	2	1	8	1	13	1	1	1	12	12
愛媛県	1	130	5	1	43	82	112	4	1	43	64	57	2	27	28	28	28	28
高知県	4	23	6	4	16	1	2	8	1	2	5	2	2	1	1	1	1	1
福岡県	5	5	5	5	5	5	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
佐賀県	1	29	2	10	15	1	14	1	1	9	4	12	4	4	4	4	20	20
長崎県	1	27	2	10	15	1	14	1	1	9	4	12	1	19	1	19	8	8
熊本県	1	6	4	1	2	2	1	2	1	1	2	1	12	1	1	4	8	8
宮崎県	4	18	4	4	18	2	5	2	2	5	5	8	6	8	8	6	6	6
鹿児島県	2	8	2	2	8	8	5	5	3	2	2	1	5	1	1	1	6	6
沖縄県	2	2	2	2	2	2	1	3	1	1	2	2	1	1	1	1	1	1
札幌市	2	3	2	1	2	1	3	3	1	2	1	1	1	1	1	1	1	1
仙台市	7	3	1	1	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
千葉市	13	50	12	48	3	17	48	1	17	34	13	5	20	1	5	13	6	6
横浜市	8	1	1	4	2	8	3	8	3	2	2	1	5	1	2	2	3	3
川崎市	2	20	2	4	11	5	3	17	3	13	4	2	7	2	1	6	6	6
名古屋市	14	10	2	11	7	4	27	2	23	6	1	1	1	1	1	1	1	1
京都市	1	1	1	1	1	1	1	4	3	1	1	1	1	1	1	1	1	1
大阪市	2	2	2	2	2	2	4	2	1	4	1	1	3	3	1	1	1	1
神戸市	1	8	6	3	1	4	1	4	1	1	1	2	2	2	2	2	2	2
広島市	2	7	2	7	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6
北九州市	3	4	3	4	3	4	2	2	2	2	2	1	1	1	1	1	1	1
福岡市	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
旭川市	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
秋田市	1	4	3	1	1	2	2	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
郡山市	10	1	4	5	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8
いわき市	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
宇都宮市	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
横須賀市	8	2	6	2	1	5	7	3	1	4	4	2	1	1	1	1	1	1
新潟市	4	2	1	1	1	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
富山市	2	2	1	1	1	1	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
金沢市	1	4	1	4	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
長野市	1	5	2	1	1	2	7	3	3	4	1	3	1	3	1	1	2	2
岐阜市	1	21	2	1	8	11	1	17	5	1	7	5	1	3	1	1	2	2
静岡市	1	10	5	1	5	1	10	1	9	1	3	1	3	1	1	1	1	1
浜松市	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
豊橋市	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5
豊田市	8	5	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
堺市	1	8	7	1	1	1	4	3	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
姫路市	3	16	2	4	1	12	45	16	3	46	7	5	7	2	1	6	1	1
和歌山市	1	7	2	1	3	2	1	5	2	4	1	3	1	3	1	1	3	3
岡山市	3	10	5	3	2	3	4	1	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
福山市	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
高松市	1	7	2	1	5	5	4	1	2	1	4	1	4	1	1	4	4	4
松山市	1	2	1	1	2	2	4	4	1	3	5	1	7	1	1	7	7	7
高知市	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
長崎市	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
熊本市	1	3	1	1	1	1	1	7	2	2	4	11	2	1	2	1	8	8
大分市	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
宮崎市	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
鹿児島市	380	2170	383	356	653	1158	284	1299	177	258	561	587	144	731	69	139	311	356

表 - 14 ( 5 )

自主測定結果未報告の大気基準適用施設からの報告状況等  
(施設種類別 - 都道府県・政令市別)

	廃棄物焼却炉						合計					
	小 計											
	平成14年3月 31日現在の 未報告施設数		左記に計上した施設の 平成14年9月30日までの状況				平成14年3月 31日現在の 未報告施設数		左記に計上した施設の 平成14年9月30日までの状況			
	休止	未測定	報告	休止	廃止等	未測定	休止	未測定	報告	休止	廃止等	未測定
北海道	16	50	16	14	14	22	16	53	17	14	14	24
青森県	18	23	5	14	14	8	18	23	5	14	14	8
岩手県	6	31	5	7	18	7	6	31	5	7	18	7
宮城県	11	19		11		19	12	19		12		19
秋田県	6	45		6	10	35	6	45		6	10	35
山形県	7	34		7		34	8	34		8		34
福島県	14	119	28	18	44	43	16	122	31	20	44	43
茨城県	25	157		25		157	25	160		25		160
栃木県	58	160	39	55	51	73	63	166	42	63	51	73
群馬県	10	214	143	10	49	22	10	218	146	10	49	23
埼玉県	24	513	41	24	190	282	26	517	41	26	193	283
千葉県	42	258	48	26	25	201	43	259	49	27	25	201
東京都	64	257	54	58	85	124	64	258	55	58	85	124
神奈川県	15	189	46	15	69	74	15	189	46	15	69	74
新潟県	10	186	100	10	12	74	10	196	105	13	12	76
富山県	12	43	6	8	40	1	15	43	6	9	42	1
石川県	7	63	3	7	34	26	7	63	3	7	34	26
福井県	49	61	17	45	30	18	50	61	17	46	30	18
山梨県	13	23	10	16	10		13	28	15	16	10	
長野県	20	70	13	14	63		20	71	13	14	64	
岐阜県	18	186	88	24	48	44	18	186	88	24	48	44
静岡県	37	242	45	39	67	128	45	261	47	46	72	141
愛知県	43	31	6	44	6	18	60	32	7	61	6	18
三重県	17	113	52	25	9	44	17	115	53	26	9	44
滋賀県	3	155		3		155	3	155		3		155
京都府	6	38	28	5	8	3	6	38	28	5	8	3
大阪府	21	76	1	17	16	63	27	82	1	22	18	68
兵庫県	67	159	57	70	53	46	67	163	57	70	56	47
奈良県	26	90	5	26	32	53	26	90	5	26	32	53
和歌山県	61	54	7	64	33	11	61	54	7	64	33	11
鳥取県		1			1			1			1	
島根県	1	60		1	39	21	1	60		1	39	21
岡山県	18	41	7	16	31	5	19	41	7	16	32	5
広島県	10	12	1	9	3	9	10	12	1	9	3	9
山口県	19	61	16	19	33	12	26	61	16	26	33	12
徳島県	30	70	11	29	17	43	30	70	11	29	17	43
香川県	18	45	22	19	21	1	18	45	22	19	21	1
愛媛県	44	74	31	23	26	38	44	74	31	23	26	38
高知県	20	48	3	23	2	40	20	48	3	23	2	40
福岡県	2	369	23	3	134	211	5	372	25	6	134	212
佐賀県	8	36	10	8	23	3	8	36	10	8	23	3
長崎県	17		2	13		2	17		2	13		2
熊本県	6	83				89	6	83				89
大分県	4	72	16	4	23	33	4	72	16	4	23	33
宮崎県	3	8	6	3	2		3	8	6	3	2	
鹿児島県	19	38		19		38	19	38		19		38
沖縄県	10	57		10		57	10	57		10		57
札幌市	9	7	1	6	9		9	7	1	6	9	
仙台市	6	10	3	4	8	1	7	10	3	5	8	1
千葉市	3	7	3	4	1	2	4	7	3	5	1	2
横浜市	45	127	3	44	97	28	45	127	3	44	97	28
川崎市	1	27	4	6	10	8	1	27	4	6	10	8
名古屋市	9	46	2	11	27	15	11	49	3	12	30	15
京都市	45	20	4	38	19	4	46	21	5	39	19	4
大阪市	2	17	13	3	1	2	2	18	13	3	2	2
神戸市	12	22	21	11	1	1	12	22	21	11	1	1
広島市	5	18	1	4	12	6	5	18	1	4	12	6
北九州市	3	22		3	22		4	23		4	22	1
福岡市	5	7		5	7		5	7		5	7	
旭川市	1	3	3	1			1	3	3	1		
秋田市		12	3			9		13	4			9
郡山市	4	5	5	2	2	2	4	5	5	2	2	2
いわき市		23	2		15	6		23	2		15	6
宇都宮市	8	1		3	5	1	8	1		3	5	1
横須賀市	1	3	1	1	2		1	3	1	1	2	
新潟市	19	13	8	11	8	5	19	13	8	11	8	5
富山市	2	7	2	2	3	2	3	7	2	3	3	2
金沢市	2	4			3	3	2	4			3	3
長野市	1	8		1	8		1	8		1	8	
岐阜市	4	15	5	4	2	8	4	15	5	4	2	8
静岡市	5	48	11	6	15	21	5	48	11	6	15	21
浜松市	7	27	6	7	2	19	7	27	6	7	2	19
豊橋市	6			2	4		6			2	4	
豊田市	4	12		4		12	5	12		5		12
堺市	1	12	7	1	3	2	1	15	10	1	3	2
姫路市	2	18	16	2		2	2	18	16	2		2
和歌山市	60	43	12	61	10	20	60	44	13	61	10	20
岡山市	5	24	8	6	13	2	5	24	8	6	13	2
福山市	5	15	7	4	3	6	7	15	7	6	3	6
高松市	2			2			2			2		
松山市	2	7	2	2		5	2	7	2	2		5
高知市	2	16	3	2	6	7	2	16	3	2	6	7
長崎市	6	14	2	5	13		6	14	2	5	13	
熊本市	1	9	8	1		1	1	9	8	1		1
大分市	5	29	6	5	2	21	5	29	6	5	2	21
宮崎市		2			2			2			2	
鹿児島市												
合 計	1255	5434	1183	1178	1729	2599	1323	5521	1218	1247	1750	2629

表 - 15 ( 1 )

自主測定結果未報告の水質基準適用事業場からの報告状況等  
(施設種類別 - 都道府県・政令市別)

	硫酸塩 <sup>ナ</sup> <sup>ル</sup> (ケアト <sup>ハ</sup> <sup>ル</sup> ) 又は亜硫酸 <sup>ナ</sup> <sup>ル</sup> (カ <sup>ラ</sup> イ <sup>ト</sup> <sup>ハ</sup> <sup>ル</sup> ) の製造の用に供する塩素又は塩素化合物による漂白施設						Al <sup>ミ</sup> <sup>ハ</sup> <sup>ル</sup> 又はその合金の製造の用に供する焙焼炉、溶解炉又は乾燥炉から発生するガスを処理する施設のうち廃ガス洗浄施設及び湿式集じん施設						廃棄物焼却炉に係る廃ガス洗浄装置、湿式集じん施設及び灰の貯留施設であって、汚水又は廃液を排出するもの					
	平成14年3月31日現在の未報告事業場数		左記に計上した事業場の平成14年9月30日までの状況				平成14年3月31日現在の未報告事業場数		左記に計上した事業場の平成14年9月30日までの状況				平成14年3月31日現在の未報告事業場数		左記に計上した事業場の平成14年9月30日までの状況			
	休止	未測定	報告	休止	廃止等	未測定	休止	未測定	報告	休止	廃止等	未測定	休止	未測定	報告	休止	廃止等	未測定
北海道														1				
青森県																		
岩手県														1				1
宮城県														1				1
秋田県														3				3
山形県														2				2
福島県														3				3
茨城県														7				7
栃木県																		
群馬県														8				8
埼玉県														10				10
千葉県														4				4
東京都														1				1
神奈川県														5				5
新潟県														3				3
富山県														1				1
石川県														2				2
福井県														1				1
山梨県														3				3
長野県														1				1
岐阜県														7				7
静岡県			2											8				8
愛知県			2											7				7
三重県								1						1				1
滋賀県														7				7
京都府														3				3
大阪府														1				1
兵庫県			1											1				1
奈良県																		
和歌山県																		
鳥取県																		
島根県																		
岡山県																		
広島県														1				1
山口県														2				2
徳島県														2				2
香川県														1				1
愛媛県			1											1				1
高知県														1				1
福岡県																		
佐賀県														1				1
長崎県														1				1
熊本県														12				12
大分県																		
宮崎県																		
鹿児島県																		
沖縄県																		
札幌市																		
仙台市																		
千葉市																		
横浜市														2				2
川崎市														2				2
名古屋市														1				1
京都市														2				2
大阪市														1				1
神戸市																		
広島市																		
北九州市																		
福岡市																		
旭川市																		
秋田市																		
郡山市														1				1
いわき市																		
宇都宮市																		
横須賀市														1				1
新潟市														3				3
富山市														1				1
金沢市														1				1
長野市																		
岐阜市																		
静岡市														1				1
浜松市														3				3
豊橋市																		
豊田市														1				1
堺市																		
姫路市																		
和歌山市														2				2
岡山市														1				1
福山市																		
高松市																		
松山市														1				1
高知市																		
長崎市														1				1
熊本市																		
大分市														1				1
宮崎市																		
鹿児島市																		
合計	0	4	4	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	36	99	35	29	44

表 - 15 ( 2 )

自主測定結果未報告の水質基準適用事業場からの報告状況等  
(施設種類別 - 都道府県・政令市別)

	廃PCB等又はPCB処理物の分解施設及びPCB汚染物又はPCB処理物の洗浄施設及び分離施設						下水道終末処理施設						水質基準対象施設を設置する工場又は事業場から排出される水の処理施設					
	平成14年3月31日現在の未報告事業場数		左記に計上した事業場の平成14年9月30日までの状況				平成14年3月31日現在の未報告事業場数		左記に計上した事業場の平成14年9月30日までの状況				平成14年3月31日現在の未報告事業場数		左記に計上した事業場の平成14年9月30日までの状況			
	休止	未測定	報告	休止	廃止等	未測定	休止	未測定	報告	休止	廃止等	未測定	休止	未測定	報告	休止	廃止等	未測定
北海道							1											
青森県																		
岩手県																		
宮城県																		
秋田県																		
山形県																		
福島県																		
茨城県																		
栃木県																		
群馬県							3	3										
埼玉県																		
千葉県							1	1					1	1				
東京都							1	1										
神奈川県	1			1			6	6										
新潟県																		
富山県							1			1								
石川県																		
福井県																		
山梨県																		
長野県																		
岐阜県								1	1									
静岡県																		
愛知県																		
三重県							2	2					1	1				
滋賀県																		
京都府								1	1									
大阪府																		
兵庫県																		
奈良県																		
和歌山県																		
鳥取県																		
島根県																		
岡山県																		
広島県																		
山口県																		
徳島県																		
香川県																		
愛媛県																		
高知県																		
福岡県																		
佐賀県																		
長崎県																		
熊本県																		
大分県																		
宮崎県																		
鹿児島県																		
沖縄県														1				1
札幌市							1			1								
仙台市																		
千葉市																		
横浜市																		
川崎市																		
名古屋市																		
京都市																		
大阪市								9	9									
神戸市																		
広島市																		
北九州市																		
福岡市																		
旭川市								1	1									
秋田市																		
郡山市							1		1									
いわき市																		
宇都宮市																		
横須賀市																		
新潟市																		
富山市							1	1										
金沢市																		
長野市																		
岐阜市																		
静岡市																		
浜松市																		
豊橋市																		
豊田市																		
堺市																		
姫路市																		
和歌山市														1				1
岡山市																		
福山市																		
高松市																		
松山市																		
高知市																		
長崎市																		
熊本市							3	3										
大分市																		
宮崎市																		
鹿児島市																		
合計	1	0	0	1	0	0	4	29	29	2	0	2	0	4	2	0	0	2

表 - 15 ( 3 )

自主測定結果未報告の水質基準適用事業場からの報告状況等  
(施設種類別 - 都道府県・政令市別)

	合 計					
	平成14年3月 31日現在の 未報告事業場数		左記に計上した事業場の 平成14年9月30日までの状況			
	休止	未測定	報告	休止	廃止等	未測定
北海道	2			1		1
青森県						
岩手県	1				1	
宮城県	1			1		
秋田県		3				3
山形県	2			2		
福島県	3	2		3		2
茨城県		7				7
栃木県						
群馬県		11	10		1	
埼玉県	10	4	2	6	4	2
千葉県	1	6	3	1		3
東京都		1				1
神奈川県	1	11	8	1	1	2
新潟県	1	3	2	1		1
富山県	2	2	1	1	2	
石川県						
福井県	1	3		1	2	1
山梨県		1			1	
長野県						
岐阜県		7	3		2	2
静岡県		12	11		1	
愛知県	1			1		
三重県		10	6	1		3
滋賀県						
京都府	1	1	1	1		
大阪府		1	1			
兵庫県		1	1			
奈良県						
和歌山県						
鳥取県						
島根県						
岡山県		1				1
広島県						
山口県	2			2		
徳島県		2				2
香川県	1			1		
愛媛県	1	2	2		1	
高知県						
福岡県						
佐賀県		1			1	
長崎県	1			1		
熊本県		12			1	11
大分県						
宮崎県						
鹿児島県						
沖縄県		1				1
札幌市	1			1		
仙台市						
千葉市						
横浜市		2	1			1
川崎市		2	1	1		
名古屋市						
京都市	2	1		1	2	
大阪市		9	9			
神戸市						
広島市						
北九州市						
福岡市						
旭川市		1	1			
秋田市						
郡山市	1	1	1		1	
いわき市						
宇都宮市						
横須賀市	1			1		
新潟市	3			1	2	
富山市		2	2			
金沢市		1				1
長野市						
岐阜市						
静岡市	1	3	1	1		2
浜松市						
豊橋市						
豊田市		1				1
堺市						
姫路市						
和歌山市		3	1			2
岡山市		1			1	
福山市						
高松市						
松山市		1				1
高知市						
長崎市						
熊本市		4	3	1		
大分市						
宮崎市						
鹿児島市						
合 計	41	137	71	32	27	48